

【公印・契印（省略）】

府 益 担 第 3 0 0 号
令 和 6 年 4 月 1 日

一般財団法人 J E L A
古屋 四朗 殿

内閣総理大臣
岸田 文雄

認定書

令和5年6月26日付け申請に対し、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年法律第49号）第4条の規定に基づき、別紙のと通りの公益財団法人として認定する。

1. 法人コード：A025489
2. 法人の名称：一般財団法人 J E L A
3. 認定を受けた後の法人の名称：公益財団法人 J E L A
4. 代表者の氏名：古屋 四朗
5. 主たる事務所の所在場所
東京都渋谷区恵比寿一丁目20番26号
6. 公益目的事業
(1) 日本及び世界の助けを必要とする人々への支援事業及びそれを担う人材育成事業
7. 収益事業等
[1] 収益事業
(1) 不動産賃貸事業
[2] その他の事業（相互扶助等事業）
該当なし